“則個”考

——《水滸伝》の用例をめぐって——

阿部博幸

0. 現在見られるような小説としての《水滸伝》は一般に明代初期にまとめられたとされているが，その原型と目される《大宋宣和遺事》[1] を骨組とし，当時講談のような形で語りつがれてきた水滸英雄譚や説話などをどのように織り込み，[2] 現在の《水滸伝》として完成させていったかは必ずしも明確ではない。当然その中には趣を異にした雑多な言語が混入しているはずであり，文体や言語の不均質は免れ得ない。[3]

そのような《水滸伝》において，本論文でとりあげる“則個”は全体を通して見ると，一見比較的頻繁に現われ，しかも平均的に現われているかのようだが，実は一つの回に8度も出てくることもあれば，1～13，51～60，111～120回などには全く現われないというように，むしろ不均等な分布が目につくのである。“則個”の分布がそのまま成立の過程を物語らないとしても，《水滸伝》の錯綜した言語を把握する参考として多少の意義をもつものであろうと考える。

“則個”は現代漢語に全くその痕跡を留めないが，[4]《水滸伝》にも見られる“罷”が恐らく最もこれに近い意味をもったものであると考えられる。そして“則個”と“罷”の交替と不連続性は地域的差違を反映したものであり，《水滸伝》[5] 成立の過程を暗示している可能性が高い。それは以下のようなことから明白である。

a．《水滸伝》における“則個”の分布は不均等である。

b．“則個”と“罷”の数から見て《水滸伝》には《金瓶梅》[6] と比較してはっきりとした語彙的差がある。（水94[7]：45，金20：750[8]）

c．《金瓶梅》の“則個”には一部の用法が欠けている。

d．《水滸伝》の“則個”には“罷”にない用法がある。

e．《水滸伝》と《金瓶梅》との重複部分では，《水滸伝》には“罷”がなく，《金瓶梅》には加えられている。[9]

f．一部の用法は“罷”のないところにしか現われない。

このうち本論文では“則個”の用法に関するc. d. f. について詳述する。

1. 1 語気助詞“則個”に言及している文献は実に少なく，早いものでは呂

淑湘（1941）が“着”と関連させて論じ，後に胡竹安（1958），香坂順一（1983）がそれを引用した上で考察している。

呂（1941）は“着”について，「祈告之辞」[10]を3類に分け，さらに「自白之辞」[11]を加えて合わせて4つに分類し，“則個”もこれに準ずるとしている。

> Ⓐ主詞為第二身（多従略）者；Ⓑ主詞為第一身，継以告，請等字者；Ⓒ主詞兼包一二両身，要為共同之行動者；以自白之辞，表本人之意旨与愿望者別為Ⓓ類。（p.67）

また，音韻変化から“則個”を“着”の異表記であるとしている。

相浦杲（1952）は《水滸伝》の“則個”を

> 「心からなる願い」を表わすのに用いる言葉である（p.78）

とした。

胡（1958）は大筋では呂（1941）を踏襲しながらも新しい解釈を加えた。

> 1）限于商量，請求等較委婉的語気。……（中略）……上例中的“則個”都没有命令或禁止的語気。
>
> 2）跟“咱”一様，可以表示疑問。
>
> 3）在陳述句里，“則個”常表示解釈或説服的語気。（p.273）

呂（1941）は《伝灯録》から疑問文に使われた“着”の例を1例挙げているが，胡（1958）では「“者”“着”両字未見在疑問句中出現」と述べ“則個”と“着”との違いであるとしている。

香坂（1983）は「この表す語気は“着”“罷”と大体同じである」といっているように，“則個”の解釈において呂（1941）と特に変わりはない。

1．2 胡（1958）が指摘したように，《水滸伝》の中でも“則個”は婉曲という“着”とはかなり異なった語気を有している。“則個”は救いを求めたり命乞いをする場面にしばしば現われる。[12]

○阿舅，救我則個$_a$！〈おじさん，助けて下さい。〉（水14—205）[13]

○望乞饒恕性命則個$_c$！〈どうか命ばかりはお助け下さい。〉（水19—286）

○皇天可憐，垂救宋江則個$_a$。〈天の神様，どうか憐れに思ってこの宋江の力になって下さい。〉（水42—682）

○神聖救命則個$_a$。〈神様お助け下さい。〉（水42—690）

○爺爺，可救一命則個$_a$。〈命ばかりはお助け下さい。〉（水47—791）

○你救我則個$_a$。〈お助け下さい。〉（水61—1008）

○俺両個出家人，被軍馬趕的緊，救咱們則個$_a$！〈おれたち二人は出家の身なんだが軍馬に追いつめられているのだ。何とか助けてもらえぬか。〉（水85—1366）

また，どのような動作をしながら発話したかということや，第一・二人称代名詞の使い方による待遇表現なども“則個”の特徴を示してくれる。

○那四個搗子，便拜在地下道：「（中略）一時誤犯着哥哥，恕罪則個！」〈例の４人の米つきバッタは地べたにはいつくばっていいました。「（中略）ついう っかり兄貴に手出しをしてしまいやした。勘弁してやっておくんなせえ。」〉（水31—494）

○宋江便跪一跪道：「賢弟若要押寨夫人時，（中略）只是這個娘子，是小人友人同僚正官之妻，怎地做個人情，放了他則個。」〈宋江はひざまづいていいました。ご兄弟が山城の夫人をお望みでしたら，（中略）ただこの奥さんは私どもの友人の同僚の正官の妻でして，何とか情をかけて放してあげてはもらえませんか。」〉（水32—521）

○太公聴得這話，倒地便拜李逵，説道：「師父，可救弟子則個。」〈太公はこの話を聞くと，地に伏して李逵を拜んでいいました。「お師匠様，どうかこの弟子を助けて下さい。」〉（水73—1176）

○那辺王慶見左右無人，托地跪下道：「哥哥救兄弟則個！」〈あたりに人気のないのを知ると王慶はだしぬけにひざまづいていいました。「兄貴，この弟を助けて下さい。」〉（水103—1584）

特に次の“稟”という語は，下の者が上の者に報告する場合に使われるだけに一層明らかである。

○宋江稟道：「（中略）望恩相於天子前題奏則個！」〈宋江が申し上げました。「（中略）何とぞ宿太尉様，天子様に御報告下さいませ。」〉（水110—1672）

しかし“着”は《水滸伝》の中にこのように用いられた例が見られないばかりか，時として罵語の中にも現われる。

○口裏喃喃的罵道：「這短命，等得我苦也！老娘先打両個耳刮子着！」〈口の中でぶつぶつ悪たれています。「この死にぞこないったら，私をこんなにじらせやがって！おっかさんがとりあえず二三発びんたでもくれてやるよ。」〉（水21—317）

○梁永大怒，叫軍漢「打那三個奴狗跪着！」〈梁永はかんかんになって，兵士を呼びつけると「その三匹の犬ころを打ちすえてひざまづかせろ。」〉（水108—1634）

自分を“老娘”[14]といい，また怒って“奴狗”を打たせたところに発話者の尊大な態度がうかがえる。

この両者に対して“罷”はいかにもニュートラルである。例えば次のよう

に命乞いをする場面にも現われるし，また一方では罵語の中にも現われる。

○哥哥，不干我事，你饒了我罷！〈兄貴，私の知ったことではございません。どうかお許し下さい。〉（水31—486）

○石秀聴罷，便哭起来，撲翻身便拜，向那老人道：「（中略）爺爺，怎地可憐見小人，情願把這担柴相送爺爺，只指小人出去的路罷。」〈石秀は聞きおわると泣き出して体を投げ出し，その老人を拝んでいいました。「（中略）おじい様，何とぞこの私めを不憫に思って下さい。この柴はどうか受けとって下さい。出て行く道だけを教えていただければけっこうです。」〉（水47—789）

○那辺使棒的漢子怒罵道：「賊配軍，你敢与我比試罷。」〈あちらの方で棒を使っていた男がどなりました。「懲役野郎，このおれと勝負してみろ。」〉（水102—1571）

2．1　《水滸伝》に現われる94例の“則個”を次のように分類した。

a）第二人称を主語[15]とした（あるいはそれを補って解釈できる）命令表現。[16]

b）禁止表現。

c）“請”“望”などによって命令を丁寧にした依頼表現。

d）勧誘表現。

e）反語による婉曲的依頼表現。[17]

f）第一人称を主語とし，“要”などによって自分の要求を相手に示した婉曲的依頼表現。

g）自己の立場を断定的（あるいは説明的）に示した婉曲的依頼表現。

h）自己の意志を示した裁量表現。

この８分類[18]は第一人称か第二人称かによって大きく分けると，a～c．e（第二），d（混合），f～h（第一）となるが，これが単純に広義の命令と裁量とを区別するものではなく，相手に何らかの行為を促すものを全て命令として考えると，a～g（命令），h（裁量）の２類に分けられるこの二通りの分け方により更に細分すると，a・b・c・e/d/f・g/hのようになり，このうちa・bは命令と禁止という表裏一体のもので形式上分けたに過ぎなく，cもa・bを丁寧に表現しただけのものであるから一類にまとめてもかまわないが，eだけは表現形式上他の類とは違って疑問文の形をとっているので，最終的には，a・b・c/d/e/f・g/hの５類が有意義な分類となる。

2．2　上のような分類が有意義であることは《水滸伝》と《金瓶梅》の重複部分の比較により確認することができる。この部分は《水滸伝》の第23回か

ら第25回までと《金瓶梅》の第1回から第6回までで，話の展開ばかりではなく，ことばまでもほとんどそのまま用いられており，中に多少の異同があるに過ぎないが，言語を調べる上では重要な手がかりとなる部分である。《金瓶梅》では第6回の途中から《水滸伝》の第26回以降の展開と離れていくが，後にまた《水滸伝》のことばを借用したと思われる箇所に“則個”が現われるので，そこからも例を引いた。以下に示すものは該当部分の全用例である。

——共に使われているもの——

《水滸伝》	《金瓶梅》[19]
○你作成我則個[a]。〈うまいことやりとげさせて下さい。〉(24—387)	○自作成我則個[a]。(3—65)
○大胆只是明日起動娘子到寒家則個[c]。〈あつかましいようですけど，明日すみませんが奥さんにあばら屋の方へおいで願いますよ。〉(24—391 a)	○老身胆大，只是明日起動娘子到寒家則個[c]。(3—73)
○你且説与我則個[a]。〈ちょっと私に話してくれませんか。〉(25—403)	○且説与我則個[a]。(5—106)
○你有甚麼主見，遮蔵我們則個[a]。〈何かうまい考えがあったら俺たちをかばって下さい。〉(25—408)	○你有甚麼主見，遮蔵我們則個[a]。(5—114)
○乾娘周全了我們則個[a]。〈おっかさん，俺たちをうまくとりまとめて下さい。〉(25—409)	○乾娘周旋了我們則個[a]。(5—115)
○快去贖薬来救我則個[a]。〈早く薬を買って来て助けておくれよ。〉(25—411)	○你快去贖薬来救我則個[a]。(5—118)
○只是如今殮武大的屍首，凡百事週全，一牀錦被遮蓋則個[a]，別無多言。〈ただこれから武大の死体を棺に納めるにあたって，万事うまく計らって錦の蒲団できれいに包み込んでもらえませんか。これだけの事なんですよ。〉(25—414 b)	○只是如今殮武大的屍身，凡百事周全一床錦被遮蓋則個[a]，余不多言。(6—125)

○這両個便是証見，要相公做主則個。f〈この二人が証人でございます。何とぞよきおとりはからいを。〉(26—427)	○見有這個小厮鄆哥是証見，望相公做主則個。c(9—204)

——《金瓶梅》で削除されたもの——

○武都頭，你今日発跡了，如何不看覷我則個？e〈武隊長，この度は出世したもんですなあ。なんで私をひいきにしてくれないんですか。〉(23—364)	○兄弟，你今日做了都頭，怎不看顧我。(1—25)
○我有一個親戚，在東京城裏住，欲要送一担礼物去，就捎封書問安則個。f〈私には一人東京の城内に住んでいる親戚がおるんだが，贈り物を一荷送り届け，手紙も付けて挨拶したいと思っておるのだ。〉(24—376)	○我有個親戚，在東京城内做官。姓朱名勔。見做殿前太尉之職。要送一担礼物，稍封書去問安。(2—42)
○武二有句話，特来要和哥哥嫂嫂説知則個。f〈武二は話があって，わざわざ兄さんと義姉さんに聞いてもらいに来たのです。〉(24—377)	○武二有句話，特来要和哥哥説知。(2—43)
○便是老身也要看娘子做生活則個。f〈というのも，このばばも奥さんの仕事ぶりを拝見したいからなんですよ。〉(24—391 b)	○便是老身也要看娘子做生活。(3—73)
○娘子相待大官人則個。a〈奥さん，だんな様のお相手をしていて下さいな。〉(24—395)	○娘子相待官人。(3—81)
○乾娘饒恕則個！a〈おっかさん，堪忍して下さい。〉(24—399)	○乾娘饒恕。(4—92)
○借一歩説話則個。a〈話があるんですが，ちょっとそこまでつき合って下さらんか。〉(25—414 a)	○且借一歩説話。(6—124)

——《水滸伝》にはないが，《金瓶梅》で加えられたもの——

○大嫂，你下来安排。〈おまえ，下に来て準備してもらえんか。〉（24—369）	○大嫂，你且下来安排則個。[a]（1—28）
○只是娘子作成小生。〈奥さん，どうか私を男にして下さい。〉（24—399）	○娘子，作成小人則個。[a]（4—91）

これを見てわかるように，《金瓶梅》の“則個”は全20例のうち半数がここに集中しており，はっきりとした語彙的差を示している。しかも《水滸伝》の該当部分には“罷”がひとつもなく，《金瓶梅》の該当部分には8つの“罷”[20]が書き加えられていることからも語彙の交替が見てとれる。

上に挙げた例から次の2点に気がつく。

(1) 《金瓶梅》では〈要～則個〉を避けている。（水26—427，24—376，24—377，24—391b）

(2) 《金瓶梅》では〈(反語)～則個〉を避けている。（水23—364）

（水26—427）は《金瓶梅》では“要”を“望”となおして“則個”を残しているが，これは単に一字を入れかえただけのものではない。〈要～則個〉[21]型の文は，

○我要浄手則個。[f][22]〈手洗いに行かせて下さらんか。〉（水30—484）

のように“要”の前にしばしば第一人称代名詞が明示されるので，この例ではその省略と考えることができるが，〈望～則個〉にはそうした例が見当たらないので，むしろ“請”に近い虚化されたものだと考えた方が適切である。[23]上で分類したcとfにはそうした意味がある。

呂（1941）・胡（1958）は共に（水25—408）を疑問文の例として挙げているが，《金瓶梅》にはもちろんのこと《水滸伝》の中にも（23—364）の反語の例を除いて疑問文だと判断できるものは一例もなく，二人の挙げた他の例も反語による婉曲的な依頼表現であると解釈できる。

この重複部分が端的に示すように，《金瓶梅》には上の分類のa・c・hの用例しかなく，b・d・e・f・gの用法が欠如している。これは20例という数の少なさから考えて，偶然現われなかっただけかも知れないが，《水滸伝》の“則個”にはe・f及びg

○我還有一句話，対你們四位高鄰説則個。[g]（水26—434）

のような“罷”にない用法があるし，[24]これらの極めて婉曲的な依頼の表現は《水滸伝》において“罷”とほぼ相補的な分布をなしているところから，“罷”を日常普通に用い，しかも“則個”を自らの自然な使用語彙としても

たなかった者が，“則個”に最も近い語として意識された“罷”を通して“則個”を理解していた可能性が高い。表①により“罷”と“則個”のe・f・gの用法との相補的分布が見てとれる。

3. 現代では既に使われなくなった“則個”ではあるが，“罷”との比較によりその交替と不連続性が明らかになった。《水滸伝》における“則個”の現われ方が必ずしもこれまで諸家の研究による《水滸伝》成立の過程と一致するとは思われないが，〈打一V〉[25]などと併せて早期白話の言語分析のリトマス紙とならないだろうかと考えている。

語気助詞“則個”は漸次消滅し，後にその語気がほぼ“罷”にとって替わられるが，最も特徴的な婉曲的語気は正確に受け継がれずに消えてしまった。現代語の“罷(吧)”の用法は《水滸伝》や《金瓶梅》の時代よりも若干広がってはいるが，[26]“罷”の意味変化に比べて“則個”の衰退は余りに早かったように思える。これも地域性を反映したものであると判断した一因である。

表① 《水滸伝》における則個（Z）・罷（B）・休（X）の回別分布（e·f·g は用法）

1	B	21	BBBZ	41	Z	61	ZZfZ	81	ZZB	101	
2		22	Z	42	ZZZBZ	62	BZZ	82		102	ZB
3		23	Ze	43	XBXB	63		83		103	Z
4	B	24	ZfZfZZ ZfZZ	44	XZX	64		84	Z	104	B
5		25	ZZZZZZ	45	ZfZfZZf ZZZZ	65	ZZZ	85	Z	105	
6		26	ZZgZfZ ZgZg	46	BB	66		86	Z	106	
7		27	Z	47	BZ	67		87	ZZ	107	
8	BB	28		48	Zf	68		88		108	
9	BB	29	B	49	ZBZ	69	Z	89		109	
10	BB	30	ZZf	50	Z	70		90		110	ZZ
11		31	BZ	51	XB	71	BB	91	ZZfZ	111	
12		32	BZ	52		72		92	Z	112	
13		33		53	B	73	ZBZ	93	BZ	113	
14	ZZ	34		54		74	BB	94		114	
15	BB	35	ZfZ	55		75	BZZ	95		115	
16	XBB	36		56	B	76		96		116	B
17	Zg	37	BZXZZg	57		77		97		117	
18		38	ZBZZ	58	B	78	ZB	98		118	
19	Z	39	ZZZZ	59		79		99		119	
20	Z	40	Z	60		80		100		120	B

〈注〉

1. 《水滸伝》の粉本で，宋江を代表とする36人の顛末を記している。
2. 近年まで講談として残っていた。宮崎（1953）などが現行本の成立について考察している。
3. 相蒲（1952）に詳しい。
4. 香坂（1983）は粤方言の句末助詞と関連させている。（p.216）
5. 本稿では全て百二十回本（楊定見本）によった。
6. 本稿では《金瓶梅詞話》によった。
7. 《水滸全伝》（百回本によっているが，百二十回本から二十回を補い百二十回としている）には第90回の冒頭部分（《一百二十回的水滸》ではp.1425の最終行にあたる）にもう一例「怒責則個。」が見られる。
8. 概数である。
9. 全部で8例ある。回とページを大安本により示すと次の通りである。
   1—29，2—54，3—65，3—78a，3—78b，3—82，4—93，4—100
10. 一般に“祈使句”といっている。命令文。
11. 自分の考えを述べることば。
12. 相蒲（1952）が指摘している。
13. 《一百二十回的水滸》による回とページ。
14. 本来は目上の女性に対して使う。
15. 主題ではなく，Agent（“施事”）としての主語という意で使っておく。
16. ここでいう〈命令〉とか〈禁止〉は胡（1958）のいっているような語気の強弱は問題にしていない。
17. 《水滸伝》には1例しかない。
18. 以上の分類は太田（1958）の“罷”についての分類を参考にした（pp.367～369）
19. 回とページ数は大安影印の《金瓶梅詞話》によった。
20. 本稿の用法の分類ではaとhが見られる。
21. “欲要”“欲求”“求”“央”“教”などはこれに準じる。
22. このような文は，形の上では命令文（動作主が第二人称かまたはそれを補って解釈できるもの）となってはいないが，自己の要求を相手に伝えることにより，相手に対して間接的，婉曲的な依頼を表わした。例文は武松が孟州から護送されて来る場面で，武松は自由がきかないので護送役人に許可を求めていったことばである。
23. “請”“望”の他には“全望”“万望”“伏望”“望乞”望煩”“煩”“起動”などがこの類である。現代語でも「你請坐。」は成立するが「*我請坐。」は非文となるように，《水滸伝》の中でも第二人称と“請”との位置関係は比較的自由である。次の二例は一連の文章中のものである。
   ○請師兄坐，同吃一盞。（水6—100）
   ○師兄請坐，聴小僧説。（水6—100）

“請”以外の“望”などではこうした現象は見られない。

24.《水滸伝》に見られる“罷”の用法は，a・b・d・hで，c・e・f・gがない。

25. 香坂（1983）pp. 398～420に詳しい。

26. 太田（1958）による。（pp. 367～369）

参 考 文 献

《一百二十回的水滸》（1969，商務印書館香港分館）

《水滸全伝》（1954，人民文学出版社）

《金瓶梅詞話》（1963，大安）

相浦杲（1952）：「水滸伝の言葉」（《東方学》第五輯）

胡竹安（1958）：「宋元白話作品中的語気助詞」（《中国語文》1958年6月号）

香坂順一（1983）：《白話語彙の研究》（光生館）

呂叔湘（1941）：「釈景徳伝灯録中在・著二助詞」（華西協合大学中国文化研究所集刊一巻三期）《漢語語法論文集（増訂本）》（1984）所収

宮崎市定（1953）：「水滸伝的傷痕――現代本成立過程の分析」（《東方学》第六輯）

太田辰夫（1958）：《中国語歴史文法》（朋友書店）

徐徳庵（1957）：「近代漢語中句末語気詞“則個”“者”“著”“咱”“罷”“波”」《中国語文叢書，語法論集（第三集）》（1959，12，中国語文雑誌社編，商務印書館出版）所収

（筑波大学大学院博士課程後期）